

高知労働局発表  
平成 25 年 5 月 20 日

高知労働局職業安定部職業安定課  
課長 川原 輝喜  
地方労働市場情報官 氏原 博之  
電話 088-885-6051

## 平成 25 年度 高知労働局雇用施策実施方針を策定

### ～ 国と高知県との雇用労働施策の一層の連携を推進 ～

現下の経済情勢は、景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられるとされ、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に次第に景気回復へ向かうことが期待されている。

一方、県内の雇用失業情勢は改善基調にあるものの、有効求人倍率は全国と比べて低位で推移するなど雇用の場が不足しており、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、高知労働局（局長 櫻井恵治）は、国が平成 25 年 5 月 16 日に公布した雇用施策実施方針の策定に関する指針（全国指針）を踏まえ、雇用対策法施行規則第 13 条第 1 項に基づき平成 25 年度における「高知労働局雇用施策実施方針」を策定し、高知県とも連携しながら諸対策を迅速かつ的確に講じていくこととする。

高知労働局においては、高知県が策定した「第 2 期高知県産業振興計画」も踏まえ、高知県の産業、雇用及び福祉施策等との連携を図りつつ、雇用の維持・安定に向けた支援に取り組むこととしている。

#### 平成 25 年度高知労働局雇用施策実施方針では、

第一に、雇用・生活安定のための雇用対策の推進として、

- ① 若年者に対する就労支援
- ② 中高年求職者対策の実施
- ③ 障害者の就労促進
- ④ 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化
- ⑤ 職業訓練の推進

第二に、地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進として、

- ① 高知県産業振興計画との連携
- ② 実践型地域雇用創造事業の推進
- ③ 「あったか高知・雇用創出プラン」の推進

等を図ることとしている。

# 「平成 25 年度 高知労働局雇用施策実施方針」のポイント

(高知労働局と高知県が連携して取り組む主な雇用施策)

## 1 雇用・生活安定のための雇用対策の推進

### (1) 若年者に対する就労支援

- ・県の「ジョブカフェこうち」と国の「ハローワーク高知若者相談コーナー」において、利用者の状況に応じて相互に誘導し、必要な支援を一体的に実施する。
- ・就職希望者の相談援助、関係機関との連携による求人の確保、未内定者対策等により就職を支援する。
- ・学卒未就職者を対象に基礎的な職業訓練を実施し、社会人としての基礎能力を身につけ就職につなげる。
- ・新規大卒者の採用企業等を対象とした調査を行い企業の採用動向等を把握するとともに、就職者の満足度調査を実施する。

### (2) 女性の活躍促進

- ・子育て女性に対する就職支援や、男女雇用機会均等法等の周知により女性の積極的な社会参加を支援する。

### (3) 中高年求職者対策の実施

- ・高齢化が進展する高知県において中高年齢者の雇用確保は重要であることから、中高年齢者の就職支援を県とも連携して実施する。

### (4) 障害者の就労促進

- ・障害者雇用率引き上げの周知に努めるとともに、障害者雇用の理解を深めていただき、障害者の就労促進を図る。

### (5) 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化

- ・生活保護受給者等を含め、生活困窮者を広く対象としてワンストップ型の就労支援体制の構築等により生活困窮者の就労による自立を促進する。

### (6) 職業訓練の推進

- ・非正規就労者等の就職支援には職業能力の向上が重要であることから、職業訓練の積極的な推進を図る。

### (7) 雇用調整等への適切な対応

- ・経営環境や産業構造の変化等により雇用調整を実施する企業で雇用維持を図る企業への助成金の活用により雇用の安定を図る。
- ・雇用調整等により離職を余儀なくされる方の生活の安定と再就職の支援のため連携した取り組みを実施する。

## 2 地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進

### (1) 高知県産業振興計画との連携

- ・「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を目指し、県が取り組んでいる産業振興計画への協力と支援を実施する。

### (2) 実践型地域雇用創造事業の推進

- ・事業未実施市町村への事業内容の周知と事業構想策定支援及び事業実施地域への指導・助言を行う。

### (3) 「あったか高知・雇用創出プラン」の推進

- ・緊急雇用創出臨時特例基金事業の効果的な実施と連携・協力を図る。

### (4) 成長分野などでの雇用創出の推進

- ・高齢化の進展による介護・福祉分野の人材確保や一次産業の振興等、県の産業施策

とも連携した取り組みを行う。

(5) U・I ターン就職の促進

・県事業と一体的に実施する U・I ターン就職者対策により、県外からの U・I ターン就職を促進する。

**3. 雇用施策に関する数値目標**

(1) 労働局における数値目標

(2) 高知県と共同で定める数値目標